

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和5年駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会議事日程

告示年月日 令和5年12月15日（金曜日）

開催年月日 令和5年12月26日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後2時56分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・ 次回定例会教育委員会 1月30日（火）16時～ アルバ3階 大会議室
- 4 審議案件
  - なし
- 5 協議事項
  - （1）駒ヶ根市公立中学校教職員組合の要望書に対する回答について
- 6 報告事項
  - （1）令和6年4月入学予定者数について
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
  - （1）令和6年度教育委員会定例会の開催日程案について
- 8 閉会

## 出席者

教育長職務代理者	福	澤	惣	一
委員	木	下	健	一
委員	山	田	恵	美

## 欠席者

教育長	本	多	俊	夫
委員	唐	澤	浩	

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	北	澤	英	二
子ども課長	赤	羽	知	道
社会教育課長	宮	下	る	み
学校教育係長	水	野		毅
教育総務係長	倉	田	さ	おり
教育総務係	竹	田	正	樹

傍聴：0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

#### 1 開会

○福澤教育長職務代理者 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間が参りましたので、ただいまから駒ヶ根市教育委員会第14回定例会を始めたいと思います。

今日は教育長先生が都合により休みですので、代理の私が司会進行を行いたいと思います。

初めに、12月17日に全中駅伝がありまして、その応援に木下委員さんと教育長先生と課長の赤羽さんと行ってまいりました。

赤中がアベック出場ということで、男子が12位、女子が6位。大変頑張ったと思います。

1位は岡山の京山中学校のアベック優勝で、強かったわけですがけれども、自分たちのチームが通り過ぎた後でも全部の地区の代表として来た中学生が真剣に走っておる姿を見ていますと、やっぱり感動するものがあるなど、最下位のチームでもやっぱり一生懸命走っていて、大変いいものだったなというふうに思いました。

今日は今年最後の定例会ということですので。一年いろいろありました。今年はコロナが5類に移行したということで学校行事や世の中の行事が正常に戻りつつありましたけれども、以前と同じようには戻っておりません。学校現場でもそれぞれに工夫が見られて、運動会等も簡略化されてスマートになったというような感じはしましたけれども、戻りつつあるということでもあります。工夫して戻していけばいいのだなというふうに思いました。

現在、中央では年末に来て大騒ぎをしておりますけれども、日本の政治は地に落ちた感じがどうしても拭えないなというような感じがしております。

保育士の配置基準の見直しだとか、小学校の高学年の教科担任制だとか、いずれもいろいろな方針は出しておりますけれども、マンパワーの必要な案件で、今の人手不足がある中での達成は容易じゃないなというふうな感じがします。

そんな中でも、地方で我々は教育行政に関わっているわけですがけれども、足元の現場をよく見て、子どもたちにとって何が必要か、何が子どもたちのためになるかを第一に考えて筋の通った仕事をしていくしかないなというふうに思っております。

今日は慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。

#### 2 教育長報告

○福澤教育長職務代理者 初めに教育長報告ですがけれども、ここに書いてありますので、後でちょっと見ておいていただきたいと思います。

#### 3 事業報告及び事業計画

○福澤教育長職務代理者 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

#### 4 審議案件

なし

#### 5 協議事項

##### (1) 駒ヶ根市公立中学校教職員組合の要望書に対する回答について

○福澤教育長職務代理者 今日審議案件がありませんので、5番の協議事項に入りたいと思います。

それでは回答について、お願いします。

○水野学校教育係長 5ページからになります。御覧ください。先日の教育委員会でお渡ししたものの回答書になりますので御覧いただきたいと思います。

まず5ページの一番上ですけれども、「学校における働き方改革の推進のための基本方針について」ということで、教職員の働き方改革に向けて引き続き検討していただきたいという要望であります。

回答です。

校務支援システムの導入や学校閉庁日の設定、放課後の留守番電話の設定、「すぐーる」による児童生徒の出欠確認や健康管理の実施、学習ドリルアプリの導入など、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。

今年度は、学校における働き方改革の推進のための状況把握を目的に、各小中学校を対象としたアンケート調査を実施しました。

今後このアンケートを参考にして教職員の負担軽減に向けた検討を進めていきたいと考えています。

また、部活動の地域移行についても引き続き取り組んでいきます。

「各校から」というところですが、「超過勤務については各学校において状況が異なると思われる。校長会等でも話題にして検討していきたいと思います。」というところでは。

次に6ページの「1 学校施設・設備について」ということで、「(1) 破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備について」というところでは。

学校から上がったものをちょっと御紹介させていただくと、「要望」の「各校から」というところの赤穂小学校の「中校舎から北校舎へ行く渡り廊下のつなぎ目の雨漏りを直してほしいです。」とか、その4つぐらい下の「校庭がぬかるんでしまい数日使用ができません。」というような点、それから「職員用のパソコンが古く、処理速度が遅くて困っている。」というようなことです。

それから7ページのほうの赤穂東小学校の「学校ネットワーク(中略)に問題があり、毎日支障があります。」という点。

それから赤穂南小学校の「学校敷地が広いために草刈りが大変である」、それから「体育館へのスロープの天井からの雨漏りの修繕をお願いします。」ということでは。

中沢小学校からは「児童が清掃の際に使用する電気温水器が故障しており、冬季にお湯が使用できない状況なので改善していただけるとありがたいです。」

それから、赤穂中学校ではぜひ新しい印刷機を導入してほしいということ、それから「雨漏りが多数あるので、対策をお願いします。」、それから「グラウンドの防球ネットが古くなりポロボ

口です。鉄製の支柱で強固なものに改修していただきたいです。」ということ。

それから、その次の8ページの東中学校の「校舎の廊下が暗いため、校舎全体の照明をLEDにしてもらうなど、改善していただけるとありがたいです。」というような点が主なものとして挙げられました。

それで、それを受けての回答になります。

『今回ご要望いただいた中で、令和6年度当初予算でご要望いただいたものについては、教育委員会内で精査し、予算要求しているところです。実施に当たっては、現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。』

多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。予算化ができそうな場合は、各学校と相談した上で進めていきますので、その場合はご対応をお願いします。』としました。

「各校から」は、

『予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性が高いと判断したもののから順に対応していきます。予算要求していただいたものにつきましては、教育委員会内で精査し、予算計上していきます。』

トイレの洋式化については、『年度ごとに計画的に更新していきます。』

ということで、ここに挙げていただいた中でも今幾つか予算要求をしているものもありますので、解消できるものもあるかなと思います。

次に「(2) 放送機器の更新、整備について」ということで、その次の9ページの「各校から」というところを見ていただくと、中沢小で「非常ベルが外(中略)に入りません。非常時に逃げ遅れる危険がありますので、対応していただきたいです。」ということでした。

それに対する回答が次になります。

『各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。令和6年度につきましては、東伊那小学校の放送設備を更新する予定です。非常ベルにつきましては、早急に対応していきたいと思いますので、状況を確認させていただきたいと思います。』ということで、中沢小の非常ベルについては今年度中に対応していきたいということで回答にしております。

「2 教職員の配置及び勤務条件について」です。

各校の実情に応じた市の教職員の配置を継続していただきたいというような要望であります。それに対する回答です。

『市費職員の配置につきましては、各学校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。令和6年度も、学校事務員や学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員などを配置する予定です。』

配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や該当児童生徒の様子、予算配分、学校間の均衡を考慮して配置する予定です。』

という回答にしております。

それから、その次の「(1) 特別支援教育支援員、不登校生徒支援員、外国籍児童支援員の増員について」ということで各学校から要望が上がってきております。

10ページを御覧ください。

主なものを御紹介させていただくと、赤穂南小学校のところの一番上ですけれども、

「特別支援学級では個別の対応を求められることが多く、年々要望も多様化しています。担任だけでは支援の手が足りず、安全確保が難しいこともあります。支援員を減らさず、できれば増員してほしいです。」

ということです。

それから中沢小ですけれども、

「単級のため、すべてを担任一人でやらねばならず、支援員の先生にはお願いできない(してはいけない)仕事も多く負担が減りません。校務分掌を受けてもらえる理科専科や会計をやっていただける職員を配置していただきたいです。」

ということです。

赤穂中学校の中では

「多様な生徒の諸活動が保証されるよう、長時間勤務ができる市費職員や支援員の増員をお願いしたいです。」ということが挙げられております。

それに対する回答です。

『市費職員の配置につきましては、毎年10月頃に校長に対し希望調査を行っています。各学校において必要な人員につきましては、校長と調整の上、要望してください。』

また、勤務にあたっては、任用条件を逸脱する就業はさせないでください。どうしても必要な場合は、事前に教育委員会へご相談ください。

給与の引き上げについては、駒ヶ根市の会計年度任用職員全体との兼ね合いもありますので、教育委員会が単独で引き上げるのは難しい状況です。しかし、人材確保のためにも必要な対応ですので、市長部局の人事担当にも要望していきます。』

それで、「各校から」のところですが、

『市費職員の配置につきましては、各学校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。』

配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や該当児童生徒の様子、予算配分、学校間の均衡を考慮して配置する予定です。』

という回答にしてあります。

それから、次の11ページ「(2) 養護教諭不在時代替・補助パートについて」ということで要望が出てきております。

「各校から」のところ「養護のパートの先生をこれからも継続的に確保していただけるようお願いいたします。」ということで、それに対する回答になります。

『養護教諭不在時における代替措置の条件につきましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休時等でも代替措置を利用しても良いこととしています。ただし、厳しい財政状況のため、代替措置日数自体を増やすことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。』

「各校から」には、

『予算上の制約から増員することは困難です。引き続き代替措置での対応をお願いします。また、教職員組合から県教育委員会へも要望を上げていただきたいと思います。』という回答にしてあります。

それから、次の「(3) 外国語活動へのALTの配置について」ということで、次のように回答

をつくってあります。

『現在、駒ヶ根市ではALTを4人配置しています。来年度も引き続き4人体制で行く方針です。外国語教育委員会を中心に、より良い外国語教育の実現に向けて、ALTの有効活用について検討していきたいと考えています。』

それから、「(4) 会計年度任用職員制度について」ということで、制度の関係で引き続き配慮をお願いというような要望になります。

回答ですけれども、

『令和6年度も、今年度と同様にパートタイム会計年度任用職員として雇用していきます。』という回答になっております。

それから12ページの「(5) 部活動指導について」です。

学校からの主な要望としましては、赤穂小学校の一番上「陸上クラブなどを外部講師に依頼したい」、これは昨年度から継続ということ、引き続きということが出ております。

それから赤穂中学校の2番目、「自治体によって、県の部活動ガイドラインが守られているところと守られていないところがあるので、全県で統一した方針で活動できるように、市町村教育委員会から何らかの対策を打ち出していきたいです。」ということ、

それから、その下の「部活動地域移行に際して、多様なニーズに応える受け皿を確保していただきたい。」というような要望が出てきております。

それに対する回答です。

『駒ヶ根市教育委員会における部活動の指針につきましては、令和2年3月に「駒ヶ根市立中学校部活動運営方針」を作成していますので、ご確認いただきたいと思います。』

外部コーチにつきましては、教員の負担軽減や競技レベルの向上につながるなどのメリットがあります。休日の部活動の地域移行と併せて、今後の対応について検討していきます。』  
ということでありまして。

それで「各校から」についてですが、

『現在、駒ヶ根市でも徐々に部活動の地域移行を進めておりますが、今年度地域移行の協議会を立ち上げる予定です。その中で、受け皿のことや社会体育との関係など部活動の地域移行を進めていく中での多くの課題を、学校の先生方や関係者の皆さんと一緒に検討していく予定です。』

先生方にも、随時情報をお伝えしていきますので、お困りのことやわからないことなどありましたらお気軽に子ども課の方までご連絡ください。』

という回答になっています。

それから、次の13ページの(6)ですけれども、先ほども出たような内容と、あとはガソリンですとかサマータイムとかいうところが入っているのですけれども、回答は

『教育委員会でも各種教職員の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。超過勤務につきましては、校長会でも話題にして検討していきます。』

ということで、先ほどと同様の回答になります。

それから、次の「3 安全教育・安全確保について」ですけれども、「(1) 災害時の被害軽減について」ということで、被害軽減の対応をお願いしますというものです。

回答ですが、『防災のための取り組みにつきましては随時対応させていただきます。早急に対応

が必要な個所がありましたらご相談ください。』ということになります。

それから、その下の「(2) 緊急地震速報について」ですけれども、放送設備の充実と併せてお願いしますということですが、回答としましては、

『災害対策として重要なため早急に対応したいところですが、設備工事等に多額の費用等が必要となるため、早急な対応は困難な状況です。

なお、停電時でも防災情報が受信できる個別受信機が各学校の事務室に設置してありますので、教職員にも周知してください。』

というふうにしてあります。

それから、「(3) 通学路について」ですけれども、通学路の安全確保をお願いしたいというものですが、次の14ページのほうに回答があります。

『毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会議を実施しています。危険個所について実際に現地を確認し、安全対策等の検討を行います。児童・生徒が安心して安全に通学できるように関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。』

各校からの要望については

『現場を確認させていただいた上で対応について検討させていただきます。』ということに対応させていただきたいと思っています。』

それから、「(4) 災害時の通学路確保について」ですけれども、積雪時等の対応についての要望であります。

それに対する回答です。

『大雨や台風などの時には、市で道路河川パトロールを実施しています。通学路の危険な状況などを確認した場合は、早急に教育委員会にご連絡ください。

積雪時には、主要道路については除雪車による除雪が行われます。生活道路全般の除雪については、地域の皆様にご協力をお願いしています。学校自体にも雪かきを率先して行うよう促してください。

市では、毎年、冬期除雪時における通学の安全確保が図られるよう、校長会を通じて、学校・地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。

今年度も降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう除雪ネットワーク会議を開催するなど協力体制の確認をお願いします。』

ということで回答としております。

それから、その下の「4 各種教育について」ということで、「(1) のICTの活用について」ですけれども、15ページの各校からの要望のところでは中沢小学校で「ほぼ週1回、ICT支援員を配置していただきありがたいです。」ということ、そのほかにも「1、2年のタブレット持ち帰りを進めていただきたいです。」ということが挙げられております。

それから、赤穂中学校からは大型提示装置の追加購入ということで要望が出てきております。それに対する回答になります。

『令和6年度以降も継続してICT支援員を配置していきますので、不明な点等がありましたらお気軽にお声がけいただきたいと思います。

今年度の補正予算で通信環境のアセスメントを行っております。その結果を受けて今後の対

応を検討していきますので、しばらくの間、ご不便をおかけすることがあるかと思いますが、ご容赦願います。』

それから「各校から」は「タブレット端末や大型提示装置等の利用状況を確認して、今後の対応について検討していきます。」ということで、

『大型提示装置につきましては、今年度全てに入ったところですので、今後の利用状況を見て対応を考えていきたい』というような回答にしております。

それから、「(2) コミュニティ・スクールについて」ですけれども、「今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。」という要望になります。

回答です。

『コミュニティ・スクールにつきましては、各校の特色を生かした活動を行っていただいています。今後も学校運営協議会を中心に校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。』

人材確保や育成は大きな課題であると思いますが、世代交代も見据えながら継続して活動できるように、PTAや地区とも連携して対応していただきたいと思います。

コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。これらも活用しながら活動の継続に向け、ご支援をお願いします。』

「各校から」は、

『現在、学習支援につきましては、報酬をお支払いしています。それ以外の取り組みで職員の負担軽減につながるような活動がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。』

また、「すぐる」につきましては、

『コミュニティ・スクールのチャンネルも作ることができます。学校教育係へご相談ください。』ということで、最後はコミュニティ・スクールの中で「すぐる」の連絡網をつくりたいというようなお話があったので、回答に載せてあります。

それから「(3) 特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について」ということで、各校から上がってきたものを御紹介したいのですけれども、赤穂小学校の一番上、「様々な課題を抱えた児童や家庭がいる中で、より専門的な視点の職員や体制をお願いしたいです。(例:スクールカウンセラーの時間増や担任がカウンセラーと懇談できるように整えるなど)」ということです。

それから、赤穂東小学校の一番上の「保育園から、小学校へ進学する際に特別支援学級入級対象児童家庭へのアプローチを市としても積極的に行っていただきたい。」ということです。

赤穂南小学校の4つ目「特別支援学校判定児童が地元校に通う場合、今後もその児童に必ず加配をつけていただきたい。」ということです。

それから、次の17ページの中沢小学校の一番上、「入級を検討している児童、中学校進学時に入級を継続する児童以外にも発達検査が必要な児童がいます。校内では(中略)できないので、市で予算化して、必要な児童が受けられるように予算化していただきたいです。」ということです。

それから、赤穂中学校の「エレベーター、スロープなどの設置ありがとうございます。更なる校舎のバリアフリー化への予算配当をお願いします。」というような要望が出てきております。

それに対する回答です。

『デージー教科書につきましては、各学校の希望により利用することができます。』

活用にはアプリが必要な場合がありますので、不明な場合はICT支援員や学校教育係にご相談ください。

知能検査の実施を希望する場合は、まず教育相談員にご相談ください。』

それから各校への回答ですけれども、

『教育委員会では、指導主事や教育相談員、幼児教育アドバイザー、保健師などを配置しています。お困りのことなどありましたら、学校教育係へお気軽にご相談ください。関係する職員が学校を訪問し、先生方と一緒に対応について考えていきたいと思いをします。』

という回答です。

それから、(4)のところですが、その他の要望ということで、東中学校から「校外学習時のバス利用を容易にさせていただきたい。」ということがありました。

それで、バス関係の予算の増額も併せて話があったわけですが、回答は、

『予算の増額等につきましては、各校の利用状況等を確認し、検討させていただきたいと思いをします。また、利用につきましては、調整をしますので、事前にご相談させていただきたいと思いをします。』という回答になっております。

それから「5 保護者の負担軽減について」ですが、(1)生活科、総合的な学習の時間への補助金について」ということで、『令和6年度も更なる増額の検討も含め、継続して実施するように予算計上しています。』という回答にしております。

それから、「(2) 要保護・準要保護家庭の就学援助について」ですが、

『要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していきます。学校においても保護者に対して制度の周知等をお願いします。』という回答にしております。

それから「(3) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について」ということで、赤中のほうから、「音楽や数学・国語・理科等できるだけ個人もちの道具を減らして学校からの貸し出しにする検討をお願いするとともに、最低限子どもの命綱となる給食の無償化を検討していただきたい。」というので、それに対する回答です。

『中学校と一部の小学校で学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。実施できていない小学校につきましては、実施に向けてご協力をお願いします。』

子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいきますので、学校においてもご協力をお願いします。』

それから、「各学校から」は、

『経済的な理由によって小中学校の就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校生活に必要な学用品費や修学旅行費、学校給食費等の援助を行う「要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金」がありますので、ご相談ください。』

という回答にしております。

それから、「6 研修について」ですが、「タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について」ということで、「各校から」のところの赤穂小学校の2つ目「ICT担当支援員の増員と学校勤務日数を増やしていただきたい。また、何かあったときにはすぐに来校いただけるような柔軟な対応をお願いしたい。」ということがありました。

それに対する回答が19ページになります。

『令和6年度も引き続きICT支援員を派遣していきたいと思いをしますので、不明な点等があったらお気軽にお問い合わせください。また、ICT研修会等を実施していきたいと思いをしますので、ぜひご参加ください。』

それから、「各校から」は、

ICT支援員の増員や勤務日数を増やすことは難しいですが、お問い合わせに応じて対応することは可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

市が開催する研修等につきましては、参加していただく職員のご意見等を参考にさせていただき、有意義な研修になるようにしていきたいと思っております。ご要望等がありましたら、お気軽に教育委員会事務局までご連絡ください。』

という回答です。

それから「7 その他について」ですけれども「(1) 教職員住宅について」です。

赤穂小学校の一番上「住宅の保守点検を定期的に行い、リフォーム等を行っていただきたい。」というようなところが主な意見として出されました。

回答になります。『予算の範囲内で必要な整備を行っていきます。』

それから、「各校から」は、

『ここ数年、入居者が減ってきていますので、老朽化した施設につきましては処分していく方向で検討しています。』

また、エアコンにつきましては、それぞれで対応していただくことになっていきますので、ご承知おきください。

家賃につきましては、先生方の要望をお聞きした上で、検討していきたいと思っております。』

ということで回答してあります。

それから「(2) 学校に配付する催し物等のプリント精選について」、それに対する回答です。

20ページになります。

『教育委員会では内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しないようにしています。学校で疑問に思うような文書がありましたらご連絡ください。』

また、市単独(中略)でお願いしたいものについては、直接お願いに伺います。負担になるようなものについては、お申し出ください。』

ということであります。

それから、最後の「(3) その他」ですけれども、今年から始めた通学かばんのことですとか、あとPTAのことについて書かれております。通学カバンが使いづらいついてということと、PTAへの学校の先生たちの負担をなくしたり補助したりしていただきたいというものになります。

それに対する回答です。

『通学カバンにつきましては、このようなご意見があったことを株式会社モンベルにお伝えしていきます。』

PTAは、保護者・教職員の協力・連携により、学校教育の充実と地域社会の教育活動の向上に寄与することを目的とした任意団体で、加入は任意です。教育委員会としては関与していませんので、会費の補助などは考えておりません。』

という回答にしてあります。

教職員組合への回答案につきましては以上になります。

○福澤教育長職務代理者 それでは区切ってやっていきたいと思っておりますけれども、最初の「学校における働き方改革推進のための基本方針について」から「1 学校施設・設備について」のところになります。

放送設備は段階的にやっておるということですね。

○水野学校教育係長　そうです。

○福澤教育長職務代理者　それで、東伊那小学校はいつ頃になりますか。

○水野学校教育係長　来年度には。

○福澤教育長職務代理者　ああ、来年にはね。

それで、全体ではどこら辺まで来ているのかね。

○水野学校教育係長　まだまだです。

○福澤教育長職務代理者　大分あるのだね。

○水野学校教育係長　ええ、あと2つですか。

それと併せて、電話設備もちよっと駄目になっているところが多くて、それも随時交換していくということです。来年は赤小をやる予定です。

○福澤教育長職務代理者　意見ありますか。

〔発言者なし〕

○福澤教育長職務代理者　それでは「2 教職員の配置及び勤務条件について」です。――どうでしょうか。――いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福澤教育長職務代理者　それでは「3 安全教育・安全確保について」。――いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福澤教育長職務代理者　それでは次の「4 各種教育について」です。

大型提示装置というのは今年から始まったものですか。

○水野学校教育係長　今年で全部に入りました。普通教室までは去年の段階で入って、今年は特別教室に入れると決まっています。

○福澤教育長職務代理者　赤穂中から追加購入の要望があるけれども……。

○水野学校教育係長　一応移動できるように特別教室には移動式の台のものを入れたので、できればそれで対応していただきたいということです。

○福澤教育長職務代理者　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福澤教育長職務代理者　それでは次に「5 保護者の負担軽減について」です。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福澤教育長職務代理者　次の「6 研修について」はどうでしょうか。――よろしいでしょうか。

○木下委員　すみません、いいですか。

19ページの回答のほうになります。

市で開催する研修会というのがありますが、前回は私が伺ったかと思うけれども、今年は実施されているわけですね。

○水野学校教育係長　はい。実施しております。

○木下委員　それで、各学校を回ってみたときには分からない分からないと先生方がおっしゃっていたのですが、先生方はどんな様子でしょうか。

○水野学校教育係長 今年は夏休みに2回やったのですけれども、1回に20人ぐらいの参加でした。

○木下委員 同じ内容で開催するのですか。

○水野学校教育係長 はい。

本当にICTの基礎の部分というか、授業で使う本当にベースの部分の研修という形なのですが、けれども、本当はもう少し年配の先生が来てくれるかなという感じだったのですが、若い先生が半分、もうできるような先生が半分ぐらいの感じでした。ですから、本当はできない先生の参加をもう少し増やしたのですけれども、なかなか参加していただけないというところはあります。

○木下委員 市内全部と考えると、ちょっと参加人数が少ないような気がするとか、間違いなく少ないと思うので、せっかくの機会ですので、ぜひ参加していただきたい。ぜひ参加を呼び掛けていただくようお願いします。

○福澤教育長職務代理者 次の「7 その他について」ですが、プリントは大体ここで精査しておるけれども、まだ結構いろいろ違うものが行くのかね。

○水野学校教育係長 多分ないと思います。

○福澤教育長職務代理者 ないよね。

○水野学校教育係長 ええ。直接持っていかれちゃうとあれなのですけれども……。

○竹田教育総務係 直接郵送で入れちゃうところもあるそうで、教育委員会に連絡が来ます。

○福澤教育長職務代理者 ああ、そういうのもあるんだね。

○竹田教育総務係 それで、連絡があったら申請の届けを出していただくようにしています。

○福澤教育長職務代理者 どうでしょうか。

○山田委員 教職員住宅はどのくらい使われているものなのですか。

○倉田教育総務係長 今は4人が入居されています。

○山田委員 市内全体では入られている先生もいると思いますし、建物はあると思いますが、なかなか使われていないのではないかというのが気になります。ただあるだけというものもっていないということですが、必要数は確保しなきゃいけないのだろうなということも思うので、さじ加減が難しいとは思いますが、もったいなくないような活用ができればいいなと思います。

○福澤教育長職務代理者 ランドセルは水が入るのですか。

○赤羽子ども課長 ちゃんとチャックを閉めていないのではないかなと思います。

○木下委員 ほかの学校からは上がっていませんよね。

○福澤教育長職務代理者 よく調べてください。

○赤羽子ども課長 個人的な質問もありますと、精査していない部分が大分あるというのは役員の方が言っていました。

○山田委員 でも、カバーもついていましたよね。

○水野学校教育係長 はい。

○福澤教育長職務代理者 ついているね。

○山田委員 だから、きちっとカバーをすれば良い。

○水野学校教育係長 全員にかぶせるカバーを……

○福澤教育長職務代理者 ビニールもあったよね。

- 水野学校教育係長 ええ。
- 山田委員 それをすれば入らないのですよね。
- 水野学校教育係長 ええ。
- 赤羽子ども課長 1年生なんで多分しない。  
それこそ、こういう面は完全防水になっています。
- 福澤教育長職務代理人 総じて評判はよかった。  
全体を通してどうでしょうか。——いいですか。
- 木下委員 すみません、1点いいですか。
- 福澤教育長職務代理人 はい。
- 木下委員 前回お話を聞いたときに、確か東伊那の小学校には教職員の方の組織がないと。
- 赤羽子ども課長 1人だけになってしまいました。先生1人だけです。
- 木下委員 ここにも載ってこない状況だと思うけれども、設備面もそうだし、それぞれにこういう問題があって困っていることもあると思うのですが、例えば学校長を通じて上がってきているとか、そういう声は上がってきているのですか。
- 水野学校教育係長 予算査定というか、我々が学校に行って予算の状況を聞き取る時には、その場では上がってきています。
- 木下委員 放送設備以外の緊急性の高いものはありますか。
- 倉田教育総務係長 教室の床とか体育館の屋根があります。
- 水野学校教育係長 体育館の屋根が大分はがれてきちゃっています。
- 木下委員 先生方の止めた車の上にとつてはどうか。
- 水野学校教育係長 そうです。
- 福澤教育長職務代理人 今年言っていたけれども、ステージ緞帳のことは言われているのかな。
- 水野学校教育係長 どっちも見に行きました。
- 赤羽子ども課長 上の部分の金具が外れてしまったので、取りあえず外してあります。
- 水野学校教育係長 言われたけれども、金額が結構になってしまう。
- 福澤教育長職務代理人 予算的にはどのくらいでしょうか。
- 水野学校教育係長 300万円単位になる。
- 福澤教育長職務代理人 300万円。
- 赤羽子ども課長 300万円まではかからない、100万円単位でかかると思います。
- 山田委員 ここだって多分何百万円。
- 水野学校教育係長 全部を変えると何百万円という感じになってしまいます。
- 赤羽子ども課長 周年記念でもあればね……。150周年は終わってしまったかな。
- 水野学校教育係長 これからです。寄附かなにかを始めたとか言っていました。
- 倉田教育総務係長 去年始めたと言っていました。
- 水野学校教育係長 まだ始めたばかりですね。
- 木下委員 すみません。こうして上げてきていただけると我々も問題のことを共有できるけれども、なかなかこういう文書になってこないのが、緊急性の高いものがあつたらその都度打合せいただければ、我々も気にしておるので、できるところがあればと思います。

- 福澤教育長職務代理者 それでは、これは次の1月30日に回答を出すということですね。
- 水野学校教育係長 はい。
- 北澤教育次長 校長会を1月5日にやって、それで1月30日の5時半から回答書をお渡しして、その後、懇親会の予定です。

## 6 報告事項

### (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

- 福澤教育長職務代理者 次に行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。
- 竹田教育総務係 お願いします。

今月ですけれども、後援申請が13件ありました。

共催・協賛申請はありません。

13件中7件が新規です。

まず1番目の5-130「タンパク質攻略術」ですが、アスリートというのは全国的なアスリートとイートの関係を考える会です。子どもたちがどうやって栄養を補給していくかという、そんなような講座だそうです。

それから、2番目の5-131「はみんぐ森カフェ」ですが、不登校の児童生徒の居場所づくりの活動です。

それから5-134「チアリーディング発表会」、エムスターズですが、これは駒ヶ根ハーフマラソンでいつも応援しているチームですが、そちらの発表会だそうです。

それから5-136ですが、JICAのネパール語の講師をされていた方、その方の写真展だそうです。

それから5-138は八十二銀行の記念講演会ですが、こちらのほうは八十二銀行の経済研究会のほうで主催する講演会だそうです。あの有名な岸さんがみえるのだそうです。

それから5-139「子育て地蔵尊 すくすく縁日」ですが、もう10年前から活動しているものですが、ある学校のほうから教育委員会の後援が通っていませんということで連絡がきました。それで、事務局の原さんのほうに連絡を取りましたところ、10年前から市役所に出して、それからずっと学校に送っていたということでした。今まで後援申請を知らなかったということでしたので、今回新たに申請を出し直していただいたということです。

それから5-140「育児セミナー」ですが、こちらのユウビ アカデミアキッズという会社ですが、岡谷市の会社です。山梨と長野で10の教室を持っている大きな団体です。それで、どちらかということ子ども、幼児の意欲を引き出して知恵を育てるといって、そんな取組をなさっている方です。75歳くらいのおばあちゃん先生なのですが、この活動を50年やっているということです。

ただ、この活動はオンラインで無料なのですが、やっぱり後ろで営業につながる可能性があるもので、ちょっとほかの市町村にも確認しましたところ、岡谷でも茅野での営業につながるような勧誘活動は厳に慎んでくださいというお約束の下でこの会はオーケーということを出しているそうです。

私どもでも、教育委員会の中でこういった情報を共有して確認したのですが、これはいいだろうということで承認です。

それで、1件だけ不承認があります。一番上の5-130ですが、スポーツをする子どもたちにとって大事な講座なのですが、参加費のほうを見てみましたら小学生、中学生、1人当たり2,000円という金額を取ってしまって、ちょっと気になるなと思って収支概算報告書を出していただきました。

そうしましたところ、かなりの収入になっていることが分かりました。そうすると民間業者の営利活動に関わることになってしまうので、公平性の面から見てちょっと承認はできませんということでお伝えしてあります。

ということで、13件中12件承認、不承認1件という結果です。

以上です。

○福澤教育長職務代理者 どうでしょうか。いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 7 その他

### (1) 令和6年度教育委員会定例会の開催日程案について

○福澤教育長職務代理者 それでは、次にその他ということで令和6年度教育委員会定例会の開催日程案について、お願いします。

○竹田教育総務係 例年どおり月末の火曜日を基本にして入れてあります。

これから2月になりますと会場の確保がありますので、そちらのほうで会場が変わる場合があります。

また、日程等につきましても県や郡の正式な日程が出てきたところでも変更になるところがありますので、随時連絡していきたいと思います。

以上です。

○福澤教育長職務代理者 年度切替えに頃になると正確性が出てくると思います。

これで用意されたものは全部終わりましたが、全体を通して何かありますか。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 8 閉会

○福澤教育長職務代理者 それでは第14回定例会を閉じたいと思います。

大変ありがとうございました。

午後2時56分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_